

第72期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく

書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第 7 2 期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

日本金銭機械株式会社

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について次のとおり決議し、運用しております。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報その他の情報を文書（書類、印刷物その他一切の記録（電磁的媒体によるものを含む。））に記録し、保存する。取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査等委員会から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に本社において閲覧が可能な方法で保管する。

（運用状況）

文書管理規程を定め、取締役会議事録、決裁稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、保存及び管理しております。また、取締役又は監査等委員会からの要請に迅速に対応できる閲覧体制を維持しております。

②当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長とする。

（運用状況）

リスク管理規程に従い、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を、年1回以上開催しております。

ロ、リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にリスクの状況に関する報告を受け、当社グループのリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行う。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて提言を行う。

(運用状況)

リスク管理担当部署である人事総務部は、リスクの状況についてリスク管理委員会に報告を行うとともに、執行役員を中心に構成するリスク管理連絡会において情報を共有しております。リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について、リスク管理担当取締役を中心に各リスクの対応状況の検証や、その解消・低減の確認を行っております。また、リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を適宜、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

ハ、リスク管理担当取締役は、期ごとにリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査等委員会に報告する。

(運用状況)

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会において、次期のリスク管理活動計画を付議し、その承認を得るとともに、リスク管理活動状況について監査等委員会に報告しております。

ニ、リスク管理委員会は、リスク管理体制の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクが判明した場合など状況の変化に応じてリスク管理体制等の見直しを行う。

(運用状況)

リスク管理委員会では、リスク管理体制の機能状況について検証し、新たなリスクが判明した場合にはリスク管理体制の見直しを行っております。

③当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、当社グループ全体について取締役会、経営会議等の役割、従業員の職位・職務分担・職務権限、役員・従業員の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高める。

(運用状況)

業務規程、決裁権限規程その他の規程に従い、各自の業務分担、決裁権限を明確にすることで、迅速で効率的な職務執行の実現を図っております。

ロ．社外取締役制度の導入により、取締役会の監視機能を強化し、また、執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図る。

(運用状況)

当社事業の具体的展開にかかる方針を決定する場合などにおいて、社外取締役による客観的かつ中立的な意見表明などにより、取締役会の監視機能は十分に発揮されております。また、決裁権限規程において執行役員への権限移譲を行っており、経営判断のスピードアップを図っております。

ハ．当社は、3事業年度を対象期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。

(運用状況)

中期経営計画を具体化するため、毎年度グループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。なお、前中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症拡大における影響や、半導体等の電子部品不足などが与える影響によって、前提となる事業環境を含め実態との乖離が大きくなったことから、見直しに着手しておりましたが、今般、コロナ禍からの業績の回復に一定の目途が立ちつつあることから、2023年5月に新たにアフターコロナの事業環境を踏まえた「中期経営計画JCM Global Vision 2032」を策定いたしました。

なお、現在、当該中期経営計画の見直し、あるいはローリングによる更新の検討を進めております。

④当社及び当社子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループの役員・従業員が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

(運用状況)

法遵守行動規範を定めて、社内イントラネットにて常時閲覧できる状態にしております。

ロ、コンプライアンス体制に関する規程（コンプライアンス規程）を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを定める。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び当社の子会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長とする。

（運用状況）

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行っております。特にゲーミングライセンスに基づく規制の厳しい米国子会社とは、定期的に会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。

ハ、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社及び当社子会社の従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は取締役常勤監査等委員の所管とする。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとるものとする。

（運用状況）

内部通報制度を定め、通報者保護を図りつつ、不正行為等の早期発見及びその是正を図っております。

ニ、当社グループの役員・従業員に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社グループの役員・従業員がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定める。

（運用状況）

コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定め、社内イントラネットにて常に見ることができる状態にしております。また、役員や役職者向けのコンプライアンス講習会、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会やハラスメントに関するアンケートなどを実施しております。

ホ、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを法遵守行動規範において明確にするとともに、当社及び当社の子会社の役員・従業員にコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努める。

また、経営企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築する。

(運用状況)

役員及び全従業員に対するコンプライアンスに関する講習・研修を行い、遵法意識の醸成に努めております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察当局、弁護士などの外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力の不当要求に厳正に対応できる体制を構築しております。

⑤当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、グループ会社管理規程を制定し、子会社の適正な管理を行う。当社における子会社の管理担当部署を経営企画本部とする。

(運用状況)

グループ会社管理規程に基づき、経営企画本部が主管となり、子会社の適正な管理を行っております。

ロ、当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の子会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び当社の子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築する。

(運用状況)

コンプライアンス・プログラムを制定して、前述のとおり、特にゲーミングライセンスの関係で規制の厳しい米国子会社とは、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、その他子会社とは法務担当者等と連携し、適宜協議や情報の共有化、指示・報告等を行える体制を構築しております。

ハ、取締役の業務執行状況報告の一環として、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への毎月の報告を義務付ける。

(運用状況)

営業成績その他重要な情報については、当社の月次会議において逐次報告されております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

経営企画部門に所属する従業員が監査等委員会の職務の補助に努める。また、必要に応じて内部監査部門に所属する従業員に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとする。

(運用状況)

監査等委員会の職務を補助する従業員を配置しており、必要に応じて内部監査部門に所属の従業員にも必要な事項を命令できるようにしております。

⑦前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととし、当該従業員の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査等委員会の意見を尊重するものとする。

(運用状況)

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととしております。また、当該従業員の人事考課について、監査等委員会の意見を尊重することにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保しております。

⑧当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役は、「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社監査等委員会に対して、i. 経営会議で決議された事項、ii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、iii. 毎月の経営状況として重要な事項、iv. 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項、v. 重大な法令・定款違反、vi. 内部通報制度に関する通報状況及びその内容、vii. その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとする。当社及び当社子会社の従業員は、「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、監査等委員会に対して、上記のうちii.、v. 及びvii. の事項を報告できるものとする。

（運用状況）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役から、当社監査等委員会に対して上記i. ～vii. に関する報告は適切に行われております。また、当社及び当社子会社の従業員についても、当社監査等委員会に対し上記ii.、v. 及びvii. に関して報告できるものとしております。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対し前号の報告を行ったことを理由として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役、又は当社及び当社子会社の従業員に対する不利な取扱いを禁止する。

（運用状況）

「監査等委員会に対する報告に関する規程」に定める前号の報告事項の報告を行った者についても、「内部通報規程」に基づき、解雇その他の不利益な取扱い（事実上の不利益取扱いを含む。）を禁止し、その保護を図っております。

**⑩監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）
について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生
ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

（運用状況）

当期についても、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けております。

⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、平素より取締役及び従業員との意思疎通を図る。

（運用状況）

監査等委員会は、取締役及び従業員との意思の疎通を図り、平素より監査の実効性確保に有用な情報を入手しております。

ロ．監査等委員会と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとする。

（運用状況）

監査等委員会と代表取締役は定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題等について意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	2,220,316	2,764,839	24,570,828	△2,353,842	27,202,141
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△911,637		△911,637
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,810,465		3,810,465
自 己 株 式 の 取 得				△1,576,560	△1,576,560
自 己 株 式 の 処 分		△4,773		17,272	12,499
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△4,773	2,898,828	△1,559,288	1,334,767
2025年3月31日残高	2,220,316	2,760,065	27,469,657	△3,913,131	28,536,908

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2024年4月1日残高	287,152	1,166,175	1,453,328	28,655,470
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△911,637
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				3,810,465
自 己 株 式 の 取 得				△1,576,560
自 己 株 式 の 処 分				12,499
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△16,820	2,057,608	2,040,788	2,040,788
連結会計年度中の変動額合計	△16,820	2,057,608	2,040,788	3,375,555
2025年3月31日残高	270,332	3,223,784	3,494,117	32,031,025

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称 JCM GOLD(H. K.)LTD.

SHAFTY CO. , LTD.

JCM AMERICAN CORP.

JCM INNOVATION CORP.

JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.

FUTURELOGIC GROUP, LLC.

JCM EUROPE GMBH.

JCM EUROPE (UK) LTD.

J-CASH MACHINE (THAILAND) CO. , LTD.

J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.

JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA.

JCMメイホウ株式会社

JCMシステムズ株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたJCM CHINA CO. , LTD. は清算を結了したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法適用の範囲に含めておりましたGame Payment Technology Ltd. は、全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しており、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また国内連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

JCM AMERICAN CORP.、

先入先出法による低価法

J-CASH MACHINE GLOBAL

MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.

JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD (H.K.) LTD.

移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込期間（3年）に基づいております。

- | | |
|----------------|--|
| ③リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ④使用権資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (3)重要な引当金の計上基準 | |
| ①貸倒引当金 | 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別に回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 当社及び国内連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、賞与引当金は計上しておりません。 |
| ③役員賞与引当金 | 当社及び国内連結子会社は、役員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、役員賞与引当金は計上しておりません。 |

(4)収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては主に金銭関連機器の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、取引の対価が履行義務を充足してから1年を超えて受領する予定の取引については、重要な金融要素の影響を調整しております。また、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の評価に関する基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社又は連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) その他

①社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

358,437千円(当社において計上した繰延税金資産計上額を記載)

2. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)算出方法

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っています。

当社は分類4に該当する企業として、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しています。

また、連結子会社ではそれぞれが採用した会計基準に基づき計上しています。

(2)主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いる翌期の課税所得は、当社の取締役会によって承認された事業計画を基礎として見積もっています。翌期の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、経営者による翌期の需要予測となります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は翌期の課税所得の見積りに依拠しており、その見積りの前提となる主要な仮定が変化すれば、計上された繰延税金資産が回収されず、税金費用が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,949,700千円
2. 保証債務	
仕入債務	85,427千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	29,672,651株
2. 配当に関する事項	

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月21日 取締役会	普通株式	534,597	利益剰余金	19.0	2024年 3月31日	2024年 6月4日
2024年 11月8日 取締役会	普通株式	377,039	利益剰余金	14.0	2024年 9月30日	2024年 12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月27日 取締役会	普通株式	969,506	利益剰余金	36.0	2025年 3月31日	2025年 6月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画に照らして、必要な資金を借入により調達しております。余剰資金については、主に流動性が高く、安全性の高い金融商品に限定して、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、満期保有目的の債券及び株式を保有しております。そのうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、それ以外については、合理的に算定された価額の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日（約定返済による完済日）は決算日後、最長で6年であります。

また、営業債務及びその他の債務、借入金、社債及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形、買掛金及び短期借入金 は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （＊）	時 価 （＊）	差 額
（１）有価証券及び 投資有価証券			
①満期保有目的 の 債 券	39,935	39,935	－
②その他有価証券	926,291	926,291	－
（２）社 債	(6,000,000)	(5,797,091)	(△202,908)
（３）長 期 借 入 金 （１年内返済予定の 長期借入金を含む）	(4,620,000)	(4,592,229)	(△27,770)

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額24,700千円）は、市場価格がないため、「（１）有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価		
	レベル 1	レベル 2	レベル 3
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	926, 291	—	—

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価		
	レベル 1	レベル 2	レベル 3
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	—	39, 935	—
社債	—	5, 797, 091	—
長期借入金 (1 年内返済予定の長期借入金を含む)	—	4, 592, 229	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

②社債

社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	グローバル ゲーミング	海外コマー シャル	国内コマー シャル	遊技場向機 器	
日本	—	3,876	3,805,899	6,824,704	10,634,481
北米	14,471,350	265,393	—	—	14,736,744
欧州	5,541,789	4,543,487	—	—	10,085,277
その他地域	1,464,336	895,095	—	—	2,359,432
顧客との契 約から生じ る収益	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935
その他の収 益	—	—	—	—	—
外部顧客へ の売上高	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,056,483
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,068,399
契約負債（期首残高）	516,094
契約負債（期末残高）	907,947

(注) 連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約金額が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,189円39銭
2. 1 株当たり当期純利益	140円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡について決議いたしました。

1. 譲渡の理由

中長期ビジョン（JCM Global Vision2032）の実行に向け、資産の効率化と財務体質強化に加え、業務効率化と社員の働き方改革の推進を目的に、当社が保有する固定資産を譲渡するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称	資産の所在地及び内容	現況
JCM東日本橋ビル 土地・建物	東京都中央区東日本橋2丁目23番2号 土地 684.39㎡ 建物 鉄筋コンクリート造7階建3,541.33㎡	東京本社事務所

3. 譲渡先の概要

譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2025年3月31日

譲渡契約締結日 2025年3月31日

譲渡資産引渡日 2025年8月29日（予定）

5. 今後の見通し

2026年3月期連結会計年度において、「固定資産売却益」として32億円程度の特別利益を計上する予定であります。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
2024年4月1日残高	2,220,316	2,067,276	697,562	2,764,839	274,318	11,234,761	3,307,095	14,816,175
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				—			△911,637	△911,637
別途積立金の積立				—		1,980,000	△1,980,000	—
当 期 純 利 益				—			2,644,234	2,644,234
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			△4,773	△4,773				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	△4,773	△4,773	—	1,980,000	△247,403	1,732,596
2025年3月31日残高	2,220,316	2,067,276	692,789	2,760,065	274,318	13,214,761	3,059,692	16,548,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日残高	△2,353,842	17,447,488	287,124	287,124	17,734,613
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△911,637			△911,637
別途積立金の積立		—			—
当 期 純 利 益		2,644,234			2,644,234
自己株式の取得	△1,576,560	△1,576,560			△1,576,560
自己株式の処分	17,272	12,499			12,499
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△16,791	△16,791	△16,791
事業年度中の変動額合計	△1,559,288	168,535	△16,791	△16,791	151,743
2025年3月31日残高	△3,913,131	17,616,024	270,332	270,332	17,886,357

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込期間（3年）に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- | | |
|-------------|---|
| (3) 役員賞与引当金 | 役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務を超過する場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。
なお、数理計算上の差異は、発生時に一括処理することとしております。 |

6. 収益及び費用の計上基準

当社は主に金銭関連機器の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

- | | |
|------------------|---|
| (1) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：為替予約取引等
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (3) ヘッジ方針 | 社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。 |
| (4) ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20～3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

358,437千円

2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)(繰延税金資産の回収可能性)に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,793,565千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,077,278千円
短期金銭債務	219,150千円
3. 保証債務	
子会社であるJCMメイホウ株式会社の仕入債務について、連帯保証を行っております。	
JCMメイホウ株式会社の仕入債務	18,518千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	6,972,127千円
仕入高	704,516千円
その他の営業取引高	450,894千円
営業取引以外の取引高	2,533,685千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,741,926株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	119,417千円
役員退職慰労未払金	11,110千円
一括償却資産損金算入限度超過額	6,402千円
投資有価証券評価損	4,569千円
ゴルフ会員権評価損	15,228千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	262,193千円
棚卸資産評価損	464,322千円
販売費及び一般管理費否認額	98,000千円
無形固定資産否認額	134,160千円
繰越欠損金	302,056千円
関係会社株式	170,292千円
固定資産減損損失	105,262千円
その他	82,636千円

小計	1,775,653千円
----	-------------

評価性引当額	△1,067,133千円
--------	--------------

繰延税金資産合計	708,519千円
----------	-----------

繰延税金負債

前払年金費用	△227,557千円
--------	------------

その他有価証券評価差額金	△122,524千円
--------------	------------

繰延税金負債合計	△350,082千円
----------	------------

繰延税金資産の純額	358,437千円
-----------	-----------

2. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は3,536千円減少し、その他有価証券評価差額金が3,536千円減少しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	JCM GOLD(H.K.) LTD.	所有 直接100%	役員の兼任	役務の提供	30,404	—	—
				業務の受託	12,445	未収入金	975
				資金の貸付	1,211,360	—	—
				資金の回収	2,357,890		
				利息の受取	18,117	—	—
				製品及び原材料の 購入	17,241	—	—
子会社	JCM AMERICAN CORP.	所有 直接100%	役員の兼任	役務の提供	831,885	売掛金	75,345
				製品及び部品の販売	370,783		
				業務の受託	5,336	未収入金	11,205
子会社	JCM EUROPE GMBH.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	役務の提供	545,597	売掛金	677,661
				製品及び部品の販売	4,277,643		
				業務の受託	13,256	未収入金	7,839
				資金の貸付	457,380	関係会社 長期貸付金	1,081,759
				利息の受取	46,446	—	—
子会社	JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	役務の提供	11,731	売掛金	6,822
				製品及び部品の販売	155,972		
				業務の受託	34,112	未収入金	3,607
				資金の貸付	446,700	関係会社 長期貸付金	1,196,240
				利息の受取	54,180	—	—
				貸倒引当金繰入額	212,841	貸倒引当金	664,748

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	役務の提供	281,323	売掛金	147,996
				製品及び部品の販売	178,332		
				業務の受託	48,669	未収入金	23,475
				資金の回収	115,575	関係会社 短期貸付金	2,579,392
				利息の受取	147,179	—	—
				製品及び原材料の 購入	350,478	—	—
子会社	JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	製品及び部品の販売	14,929	売掛金	7,294
				資金の貸付	145,000	関係会社 短期貸付金	145,000
				利息の受取	598	未収入金	598
子会社	JCMシステムズ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	製品及び部品の販売	162,201	売掛金	77,864
				事務所の賃貸	5,280	未収入金	3,497
				業務の受託	35,568		
				製品及び原材料の 購入	333,499	買掛金	36,699

(注) 取引条件は市場価格等を勘案し、両者協議の上、決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員及び その近親 者	上 東 宏一郎	所有 間接6%	役 員 の 近 親 者	自己株式の取得	1,576,144	—	—

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価額は2024年5月9日の終値によるものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 664円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 97円83銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

固定資産の譲渡に関する情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。